**大阪府入札監視等委員会 入札監視第１部会　平成27年度第２回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成２７年１０月２７日（金）午後１時30分から午後４時30分

２　場所　　大阪赤十字会館　４階　401会議室

３　出席委員　　４名

４　審議対象期間　　平成２７年４月1日から平成２７年７月３１日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1,466件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

 (抽出事案一覧)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入札方式 | 案　　件　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 一級河川　安治川（旧淀川）　安治川水門管理棟昇降機設備更新工事 | 37,800,000 |
| 一般競争 | 主要地方道　（旧）大阪中央環状線　歩道改良工事 | 24,084,000 |
| 一般競争 | 多根総合病院衛星無線設置工事 | 23,220,000 |
| 一般競争 | 安威川流域下水道　中央水みらいセンター　焼却炉棟外建築機械設備工事 | 15,336,000 |
| 測量・建コン | 一般競争 | 安威川ダム　ダムサイト基礎岩盤面観察・評価業務委託 | 133,380,000 |
| 一般競争 | 大阪府地域維持管理連携プラットフォーム支援業務委託 | 20,282,400 |
| 一般競争 | 一級河川　芥川河川現況測量委託（Ｈ２７－２） | 15,609,240 |
| 一般競争 | 二級河川　東川外　河川整備計画検討委託 | 7,020,000 |
| 随意契約 | 大阪モノレール延伸採算性等検証業務委託 | 19,656,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府生活支援事業にかかるプリペイドカード発行等業務 | 9,990,000 |
| 一般競争 | 平成２７年度における公共用水域（大阪府域河川（１））の水質測定計画等に基づく常時監視及び流量観測業務 | 17,064,000 |
| 随意契約 | 高齢日雇労働者就労自立支援事業 | 246,858,000 |
| 物品 | 一般競争 | フラッシュ自動精製システムの購入 | 2,754,000 |

６　審議の結果：　抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答：　別紙のとおり

（別紙）

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| 【一級河川　安治川（旧淀川）　安治川水門管理棟昇降機設備更新工事】 |  |
| 本件は、申込者が２者と少ないが、何故か。また、両者とも入札額が同額となり、くじ引きで落札者を決めているが、問題はなかったか。 | 本工事で設置する昇降機の仕様は、形式や性能において一般的なものであるが、既設の昇降路を利用するため、汎用品では対応しづらかったため、申込者が少なかったと思われる。今回は、昇降機１台の更新工事であり、複雑な工事ではなかったことから、大きな価格差が生じなかったと思われ、偶然に入札価格が同額となったものである。入札内訳書を確認したが、すべての項目において金額が異なっており、問題はなかったと判断している。 |
| 本件は、落札率（９７．０６％）が高いが、過去の同様の工事での落札率はどうだったか。過去の案件の入札参加者と今回の入札参加者と比較して違いはあるのか。 | 本件と同様の工事を、平成２４年度に木津川水門で、平成２５年度に尻無川水門で、平成２６年度に安治川水門で発注しており、それぞれの落札率が８８．４％、８４．６２％、８９．８６％となっている。平成２４年度の入札参加者は本件工事の入札参加者２者を含め４者であった。２者が本件工事に参加しなかったが、その理由を確認したところ、１者は本件施設の当初の設置者であったが、入札参加停止中であったとのことであり、もう１者は技術者が確保できなかったとのことであった。 |
| 機器費について、見積は何者からから取っているのか。 | 日本エレベータ協会の会員（９９者）で、大阪府で「機械器具設置工事」の入札参加資格登録している者（１６者）のうち、過去５年間で入札参加の実績を有している１０者から見積もりを徴した。 |
| 【主要地方道　（旧）大阪中央環状線　歩道改良工事】 |  |
| 落札率９９．７７％と高いが、どのように考えているか。また、予定価格はどのように設定したか。 | 本件工事は歩道のバリアフリー化工事であるため、片側一車線で交通量の多い道路で、施工上、片側を止める必要があること、また、住宅密集地であるとともに、人通りが多いことから、隣接地の所有者との工事の調整や、安全対策に係る各種調整が必要であることから、施工上の難度が高いため、必要な経費がかさんだものと推察している。予定価格については、あらかじめ定まっている積算基準や単価に基づいて設定しており、そのうえで、市街地である豊中市内の工事ということで施工上手間がかかることから、間接工事費に市街地補正を行っている。 |
| 入札参加申込者１０者のうち、５者が辞退しているが、どのように考えているか。 | 本件工事は、各種地元調整が必要なことや、安全管理上、難度が高いことから、辞退したのではないかと考えている。 |
| 本件では、予定価格内の入札者が落札者１者のみで、他者はすべて予定価格オーバーとなっている。本件では市街地補正を行ったとのことであるが、市街地補正とはどの程度のものなのか。 | 市街地補正は、共通仮設費について２％アップ、現場管理費に１．５％アップしており、予定価格ベースでは２．６％アップしている。この補正率は、国土交通省が実態調査を踏まえて、設定しており、大阪府においても採用している。なお、本路線について平成22年度から歩道改良工事を順次行っており、今回は４件目である。４件の工事の平均落札率は９６％となっており、難度の高い工事であることから高めの落札率となっている。本件の落札者は、昨年度、本件工事個所と近接した箇所での歩道改良工事を受注しており、現場の状況を熟知していたため、他の事業者と比べて、精度の高い見積もりができたものと推察している。 |
| 【多根総合病院衛星無線設置工事】 |  |
| 本件の落札率は９７．８％と高いが、何故高落札率となったのか。また、入札申込者４者であったが、その後、３者が辞退し、Ⅰ者入札となったが、その理由はどのように考えているか。 | 本件は、コストの下げにくい機器費が全体の７割以上占めていたことから落札率が高くなっていると推測している。また、一者入札については、施工場所が病院であることから、患者や医療機器に対する配慮、作業で生じる騒音や点検などに通常の工事以上の制約がかかることから辞退者が多くなったと思われる。 |
| 予定価格は、どのように設定したのか。 | ２者から下見積を徴し、最低額を提示した下見積書をもとに予定価格を設定した。 |
| 【安威川流域下水道　中央水みらいセンター　焼却炉棟外建築機械設備工事】 |  |
| 落札率が９９．８％と高くなっているが、何故か。また、入札申込者数が３２者で、そのうち１２者が辞退しているが、何故、辞退者が多いのか。 | 本件工事を行う建物が３棟に分かれており、主な作業が機械室内で行うことから、他の工事（焼却炉の本体工事、建築電気設備工事、機械設備工事など）とのきめ細かな作業調整が必要となるため、作業性や採算性等を鑑み、入札額が高めになったものと考えている。辞退者についても、機械室内の工事で、錯綜したものとなり、手間が通常よりかかることから敬遠されたものと考えている。 |
| 本件では、２０者が入札しているが、予定価格と最低制限価格の間の金額で入札した者は落札者のみで、他の者は予定価格オーバーとなっているが、何故か。 | 本件工事はメーカーからの見積もりを要する機器費の占める割合が６割と高くなっており、入札書に添付する工事費内訳書を確認すると、機器費にばらつきがあり、各事業者と取引メーカーからの見積もりに価格差があったものと推察される。機器費以外の工事費については府の設計額と大きくは変わらなかったが、現場管理費などの間接経費については、受注意欲のある者は切りつめて積算するなどなど、かなりばらつきがあった。 |
| 参加可能等級をＢ等級、Ｃ等級及びＤ等級としているが、本件工事の対象等級は何か。 | 本件工事は管工事の２千万円以下のため、Ｄ等級の対象工事となるが、昨年度、入札参加者が少なくなり、取り止め案件が多発したことから、競争性を確保するため、上位等級であるＢ等級及びＣ等級に拡大したものである。 |
| 失格者は、ランダム係数の影響か。 | 失格した３者のうち、１者はランダム係数の影響による失格であるが、２者は、受注意欲が高いため、間接経費をかなり切りつめて見積もったものと思われる。 |
| 確かに、入札参加者は多くなったが、そのほとんどの者の入札額が予定価格オーバーになっているということを見ると、競争性が高まったと言えるのか。 | 一者入札で不調となった案件が多発した昨年度と比較すると、失格者を含め、予定価格以下の入札者は４者であり、競争性は高まったと解釈している。 |
| 【安威川ダム　ダムサイト基礎岩盤面観察・評価業務委託】 |  |
| 本件は、一者入札になっているが、ほかの事業者が参加しなかった理由は何か。 | 本件業務は極めて特殊なもので、積算基準がないことから、見積もりを徴して設計積算を行った。見積もりは７者に依頼したが、技術者の配置が困難という２者を除き、５者から回答があった。本件入札にはこの５者が参加すると考えていたが、結果的に４者が入札に参加しなかった。その理由を確認したところ、他団体の受注事業の業務や繰り越し業務が多く、技術者の配置が難しいとのことであった。 |
| 本件業務は特殊な業務ということだが、他団体の発注が多い時期というのは把握できないのか。把握できるのであれば、その時期を外して発注するということはできなかったのか。 | 発注状況等については、把握することは困難である。特に、繰り越し業務等の状況の把握は極めて困難である。また、発注時期の調整については、別途発注しているダム本体の建設工事で基礎岩盤の掘削が完了した段階で、本業務による観察・評価を直ちに行う必要がある。岩盤の掘削の進捗から、５月より観察及び評価を実施する必要があり、発注を遅くすること自体が極めて困難であった。 |
| 【大阪府地域維持管理連携プラットフォーム支援業務委託】 |  |
| 本件は、電子入札による一般競争入札を採用していないが、それは何故か。 | 本件は、実績評価型一般競争入札を採用している。この方式は、測量・建設コンサルタント業務のうち、高度な技術力を必要とする業務や早期に成果を必要とする業務等において、受注実績及び業務成績等を評価し、案件ごとに条件に合致する事業者を入札参加対象として、公募により紙入札を行う方式である。本業務は、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」という財源をもとに実施される事業であり、当交付金は昨年度の２月補正予算で措置されたことから、今年度内に履行する必要があった。一方、本業務の工程は１０カ月の作業期間を想定しており、５月までに発注を終わらなければ年度内完了は見込めないものであった。このことから、発注から契約までの期間をできるだけ短縮し、早期に成果を必要とするため、所要の手続き期間が電子入札による一般競争入札より短い実績評価型一般競争入札を採用した。 |
| 本件は、予定価格及び最低制限価格が事前公表となっており、入札結果を見ると、５者が最低制限価格に並んで、抽選により落札者を決定している。５者が最低制限価格に並んだということは、本業務は、最低制限価格でも十分に利益があるということと思うが、予定価格はどのように設定されたのか。 | 本業務は、都市基盤施設のデータ管理システムの基本計画を検討するという特殊なものであるため、積算基準がないことから、見積もりを徴し、予定価格を設定した。見積もりについては、道路、河川、砂防及び海岸・海洋、下水道、造園の全分野の建設コンサルタントの登録業種を有し、維持管理に係るデータ管理に関する業務実績がある事業者として、６者から徴した。予定価格については、６社の見積もりのうち、平均直下の見積もりを基に設定した。 |
| 【一級河川　芥川河川現況測量委託（Ｈ２７－２）】 |  |
| 本件については、９７者の入札があり、６３者が失格となっているが、何故、失格者が多くなったのか。また、予定価格はどのように設定したのか。 | 本件については、ランダム係数が上振れしたため、６３者の７割に相当する４４者が失格となっている。本件は年度当初の発注ということもあり、各事業者の受注意欲が高かったものと思われ、最低制限価格を算出する際のランダム係数を小さく見積もったため、失格者が多くなったと推測している。予定価格については、都市整備部の建設工事積算基準に基づいて適切に積算して、設定している。 |
| 本件と同時発注している「一級河川　芥川河川現況測量委託（Ｈ２７－１）」の入札状況はどうなっているか。また、落札率はどうか。 | Ｈ２７－１については、９７者の入札があり、失格者約３割の２８者が失格となっており、落札率は７８．４％となっている。この案件については、ランダム係数がほぼ中央値であったので、比較的失格者が少なかった。 |
| 【二級河川　東川外　河川整備計画検討委託】 |  |
| 本件は、入札申込者が２１者で、うち１０者が辞退し、１１者が入札したところ、６者が失格となっている。その結果、落札率が９９％と、かなり高いと思われるが、このような状況について、どのように考えているか。 | 応札した１１者のうち、失格となった６者は最低制限価格を狙い応札したが、ランダム係数が高止まりしたため、この6者は最低制限価格を下回る結果となった。ちなみに仮にランダム係数が一番低い最低値であった場合には、１番安い札を入れた業者が落札するという結果にもなっていた。失格者以外の５者は、本案件の予定価格が、これまで入札を行った河川整備計画検討委託に比べ受注規模が小さいことから、採算性を高めるため予定価格を狙い応札したと考えている。また、国の入札要件において、配置技術者の手持ち業務に関する受注件数と金額に制限が設けられていること等から、採算性を高めるため落札率が高くなる要因の一つとも考えられる。辞退者が多くなった要因については、辞退者にヒアリングした結果、内容を把握するため入札参加申込みを行ったが、これまで入札を行った他の河川整備計画検討委託に比べて、本案件は受注規模が小さいこと。さらに人員配置上、同時に複数の応札や規模の小さい業務は控えたいとのことであり、こうしたことから辞退が発生したと考えている。 |
| 受注意欲があり、精緻な積算能力のある事業者が多く入札参加している案件においては、最低制限価格を算出する際に電子調達システムがランダム係数を高めに選択した場合、ランダム係数を低く予想した事業者の多くが最低制限価格未満の入札となり、失格となるケースが見受けられる。そのようなケースで、本件のように最低制限価格付近の有効な入札がなく、予定価格に近いところに有効な入札があった場合、ランダム係数が高くなったことにより、結果的に安い価格で調達することを失するようなこととなり、府民感覚として釈然としないものがある。これまでランダム係数の取扱については、改善を図られていると聞いているが、さらなる改善はできないのか。 | これまでの入札結果から、ランダム係数の影響のあると見られるケースの多くは、精緻な積算が可能な案件で生じている。入札参加者が多いときは、最低制限価格に近い価格で落札しているケースが多く、妥当な入札結果となっている。本件のように入札参加者が少なく、精緻な積算ができる入札参加者が極めて受注意欲の高い場合は、低価格競争となり、ランダム係数が高めになると、低価格で入札した者がすべて失格となる。他に、入札参加者がいなければ、不調となるが、本件では、予定価格に近い価格で入札者がいたため、結果として落札率が高くなっているが、これは稀なケースであると考えている。なお、ランダム係数についてはその影響を最小限にするため、ランダム係数の振れ幅を１％から０．５％に縮小して、４月の公告案件から適用したところである。本件のような結果が生じていることもあり、今後、当面の開札結果等を検証することとしている。現在、平成２５年度・平成２６年度の入札において、ランダム係数の影響により落札率が高くなっている案件を抽出して、分析作業をおこなっているところである。本件のような結果を防ぐ方法としては、入札参加者数を一定確保することが必要と考えており、入札参加者数が増える方策について発注部局と協議しながら、検討していく。 |
| 【大阪モノレール延伸採算性等検証業務委託】 |  |
| 本件は、当初の入札が予定価格未満の入札がなかったことで不調となったため、随意契約を行ったということだが、何故、当初の入札が不調となったのか。 | 本件業務は、鉄道事業に関する需要予測を行い、採算性を検討する業務であるが、他団体、特に首都圏において、鉄道の需要予測に関する発注案件が多くなっている。このようなことから、各事業者において、新たな受注については、経費がかさむとともに、技術者の配置が難しくなっていることから、当初の入札において不調になったと思われる。 |
| 入札を辞退した理由は何か。 | 鉄道の需要予測をする技術者が確保できなかったためと聞いている。 |
| 他団体の発注時期と重なったということであれば、本件について、発注時期をずらすことはできなかったのか。 | 本件調査の成果品はモノレール延伸の事業採算性を検証するものであり、平成２７年度中に事業化の意思決定を行う必要があることから、タイミング的に発注時期をずらすことは難しかった。 |
| 【大阪府生活支援事業にかかるプリペイドカード発行等業務】 |  |
| 予定価格（130,900,000円）に対して落札額（9,250,000円）であり、落札率が約７％となるが、何故このような安い価格で入札したのか。また、予定価格は、どのように設定したのか。 | 予定価格の設定に際して、プリペイドカードを発行できる大手カード会社に対して業務概要を説明したうえで下見積を依頼したところ、３者（入札参加者２者を含む）から回答があった。この３者の見積もりを比較検討し、プリペイドカードの発行に必要と思われる項目を設定したうえで、それぞれの項目について３者の見積もりの中で最も高い価格を採用して、予定価格を設定した。落札額について落札者に確認したところ、企業の社会貢献の一環であること、自社カードのブランド力を高める機会であることから、最低限の必要経費のみで応札したとのことであり、受注業務は適正に履行するとのことであった。 |
| 仕様として、プリペードカードを利用するために必要な店舗側の機器があることを条件としているのか。それを条件としているのであれば、プリペード発行会社しか入札参加できないのではないか。 | プリペードカードが利用できるためには店舗側にも機器の設置が必要であり、新規業者であっても参入できるように、機器設置費も予定価格の積算項目に入れている。 |
| 店舗側の機器の設置を条件としていることから、カード事業をしていない事業者の参入は新たに機器を設置することは現実的には無理でしょう。 | 事業の準備期間が短期の中で、入札参加の可能性は低いかもしれない。 |
| 【平成２７年度における公共用水域（大阪府域河川（１））の水質測定計画等に基づく常時監視及び流量観測業務】 |  |
| 予定価格の設定は、どのようにしたのか。 | 本件業務ができる事業者から見積もりを徴して、調査項目ごとに最低額を採用し、予定価格を設定した。 |
| 本件は一者入札となっているが、本業務を行うことができる事業者は他にいないのか。 | 本件業務を行うことができる事業者は、１７者である。 |
| 入札参加者を増やすために、分割発注を考えることはできないのか。 | 分割発注の方法として、業務で分割する方法と調査地域で分割する方法がある。前者については、業務として「採水」と「分析」の大きく二つに分かれるが、精度管理上分割することは難しいと考えている。後者については、調査区域を細分化すれば負担が減少して、入札参加者が増える可能性はあると思われる。しかし、分析業務については、同じような検体を同時に分析するほうが効率性があり、コスト抑制の観点からは調査区域の細分化には課題が残る。今後、複数の事業者からコスト負担等の観点からヒアリングを行い、どのような発注方法が入札参加者を増やす方法として有効かについて検討したい。 |
| 予定価格を設定する際に、見積もりを徴する場合、見積書の平均直下のものを採用する場合と、最低のものを採用する場合とあるが、一般的に、見積書の採用方法の使い分けをどのようにしているのか。 | 都市整備部では、測量地質調査業務や設計調査業務などの委託の歩掛については、原則３者以上のものから見積もりの提出を求め、平均直下を採用歩掛としている。材料費については、最も安価なものを採用することとしている。 |
| 本件については、見積書の採用についてはどうなっているか。 | 本件については、見積もりの平均を採用すると、予算額を超えるので、最低価格に営業努力を盛り込むこととして、一定の係数を乗じて予定価格を算出している。 |
|  | 予定価格を設定する際の見積もりの採用方法について、一般的には、複数者から見積もりを徴したうえで、最も高いところを採用して予定価格を設定するほうが多くの事業者の入札参加を見込め、理想的である。しかし、予算が削られている状況があることから、予算の範囲内で予定価格を設定することを基本として、見積もりの採用については発注部局の判断に委ねている。 |
| 【高齢日雇労働者就労自立支援事業】 |  |
| 本件は、随意契約としているが、一般競争入札や公募型プロポーザルを採用することはできなかったのか。 | 本事業は、国の事業である「ホームレス就業支援事業」と連携しており、国の事業の実施者、団体である「非営利特定活動法人釜ヶ崎支援機構」以外は本事業の実施が困難であることから、一般競争入札にはなじまないものと考えている。また、本事業は、高齢日雇労働者がホームレスに陥ることを未然に防ぐことを目的に、作業従事できる技能取得を進めるもので、地域の特性、高齢者等から業務場所、業務内容等を仕様に定めるという定型的な業務であることから、提案内容により事業選定を行う公募型プロポーザル方式にはなじまないと考えている。 |
| 【フラッシュ自動精製システムの購入】 |  |
| 本件は、落札率が１００％という高落札率であるが、この入札結果についてどのように考えているか。 | 予定価格の設定に際して、下見積を２者から徴しており、その最低額を提示した見積書を採用し、その見積額をそのまま予定価格とした。入札では、最低額の見積書を提出した事業者が参加し、見積額と同じ価格で入札したため、落札率が１００％となった。 |
| 何故、入札参加者が少ないのか。 | 本件で購入する分析機器は専門性の高いもので、製造業者についても専門性が高く、そのため、その間に入る代理店についても、機器ごとに得意・不得意があり、本件機器を取り扱う代理店は極めて少ない状況にあるため、入札参加者が少なくなったと思われる。 |